

神戸市上下水道事業審議会 第1回 専門部会（令和5年2月16日）議事録

【議事】

- (1) 水道事業経営の現状について
- (2) 今後の議論の進め方

（委員）

阪神水道企業団が所有する送水トンネルの一部については、既に更生を始めていると聞いている。今後の施設整備にあたって、トンネル内部の劣化状況調査や、更生の進め方について、企業団の経験を活かすことで効率化ができるのではないかと考えるがいかがか。

（幹事）

阪神水道企業団とは、以前より連携しながら事業に取り組んでいる。昨年、本市職員が企業団の送水トンネル停止区間の内部調査を行い、劣化状況の確認や更生工事の進め方など意見交換を行った。

また、神戸市が所有する送水トンネルの一部区間については、企業団の送水施設を利用して工事を行うことで、効率化を図るよう調整しているところである。

企業団とは、今後もコミュニケーションをとり、しっかりと連携することでより有効的に工事ができるように取り組んでいきたい。

（委員）

今後の収支見通しにおいて、阪神水道企業団からの受水費が試算されている。これについては、現状の受水単価に水量を乗じて受水費を算出していると思う。この受水単価そのものについてだが、企業団についても物価上昇等で変動するのではないかという懸念がある。そのような点について、企業団とどのような取り決めがなされているのか教えていただきたい。

（幹事）

受水費については、資料12ページで収益的収支の表の支出部分にて記載している。現在、1年間での阪神水道企業団と兵庫県営水道を含めた受水費は約107億円であり、うち企業団からの受水費は約100億円である。

企業団の受水単価は、固定経費と変動経費の二部制となっており、令和2～5年度までの期間については、1立方メートルあたり固定費が約51円、変動費が約9.6円と定まっている。今後、電気代高騰により変動費が上昇する可能性は十分に考えられ、また固定費についても物価上昇等の影響を受け、上昇する可能性はある。

一方で、現在、企業団は令和6年度からの次期財政計画を検討中であり、受水単価の具体的な数字は決まっていないことから、今回お示ししている試算は、現在の単価により算出した数字としている。

(委員)

様々な場面で変動幅のある数字が出てくると思われるので、可能であれば、今後の試算において、変動がありそうな項目については、幅を持った推計をした方がいいのではないかと。今後の資料の整理の際は、検討していただきたい。

(委員)

神戸市は、阪神淡路大震災以後、復興に合わせて脆弱なCIP(铸铁管)を全て更新するように積極的に進めてきたと認識している。一方で大阪北部地震でも被害があったような初期ダクタイル管については、どの程度残っているのか。また、水道では法定耐用年数を目安に施設更新をしてきたと思う。下水であれば内管を調査して状況を把握できると思うが、水道についても、腐食土壌の状態等のモニタリングによって、精度よく効率的に整備が進められるのではないかと考える。更新基準年数の考え方や土壌の状況などを踏まえ、どのように管路更新を進めているのかご提示いただきたい。

(幹事)

配水管更新については、資料27ページに記載している通りであり、これまで、昭和52年以前のダクタイル铸铁管を中心に更新工事を進めており、平成26年には年間20kmの更新だったが、現在は年間40kmにペースアップしてきたところである。一方で更新基準を超えた管が789km残っているのが現状であり、これらについては、随時更新工事を進めている。

配水管の更新基準については、資料27ページの左のグラフの上に記載している。この基準は、会計処理上定められた40年の法定耐用年数とは別で、もう少し長い期間を更新基準年数として設定したものである。铸铁管については40年、ダクタイル铸铁管については60年だが、ポリエチレンスリーブを被覆することにより20年延長するものとし、80年に設定している。現在、布設する管は、このダクタイル铸铁管にポリエチレンスリーブを被覆したものである。これらの更新基準年数の設定は、腐食の進み具合を示す一般的な計算式を基にしたもので、実際に取り出した管の腐食状態など調査して、妥当性も確認している。ポリエチレンスリーブによる効果については、現在20年という設定をしているが、もう少し長く設定できるのではないかと調査しているところである。

(委員)

企業債は借金であり、最低限の手持ち資金を確保して一定期間を猶予するという点では意味はあるが、中長期で収支均衡を図ることができないのであれば、増えるばかりになって

しまう。資料 30 ページのグラフのように増加していくだけでは、企業債の発行額や時期という問題よりも、中長期的に収支均衡をどう図っていくか、投資をどうするかの方が重要な課題となる。

(幹事)

これまで手元資金に余裕がある時期については、利息負担等を減らすために起債を抑えてきている。一方で令和 6 年度には、自己資金が 150 億円を下回る予測であり、そのタイミングでは起債が必要と考えている。金利が上がっているという状況もあり、そのような点も慎重に見極めながら、対応していきたい。

(幹事)

実際に企業債残高が増加していくのは、資料に示している通りである。一方で資料 45 ページに記載しているように、企業債残高対給水収益比率や給水人口 1 人あたりの企業債残高を他の大都市と比較した場合、今現在の数字で見れば、神戸市は東京都と並んで低い水準にあり、企業債を発行する余地はあると考えている。そのような視点からも、企業債発行はどうあるべきか、審議会で諮問させていただいた。企業債については重要なポイントと考えており、第 3 回の専門部会で、重点的に議論したいと考えている。

(委員)

水道水のコストについて、自己水源が一番安く、阪神水道企業団が次であり、県営水道が最も高いという認識である。これらの 3 つのバランスについて、水需要が減る中で、自己水源の比率を高めるなどの可能性はないか。

(幹事)

自己水源について、神戸市では貯水池から浄水場まで、自然流下で水を送ることが可能であり、動力費を要さないためコストが安い構造になっている。また、阪神水道企業団についても、1 立方メートル当たり約 60 円と非常に安いコストであるが、先ほど説明したとおり、今後単価が上がる可能性もある。県営水道については、企業団の約 2 倍で 1 立方メートル当たり約 120 円の単価であるが、今後下がる可能性と聞いているが、物価高騰により上昇する恐れもある。

神戸市では現在、1 日平均 50 万立方メートルの水を供給しているが、40 年後には 2 割以上減少する見込みであり、将来的にどういった水源バランスにしていくか重要であると認識している。自己水源もしっかりと活用しながら、コストを抑えられるよう、供給先とも調整しつつ単価を見極め、水源のあり方を検討していきたいと考えている。

(委員)

人口の少ないエリアへの配水について、これまで通り配水管の更新投資を行う方法の他に、タンクのようなもので供給したり、地下水の活用、近隣市町からの配水などで、コストを抑える工夫はできないか。

また、例えば明石市のように近隣市まで配水管が位置しているのであれば、そちらに供給することで収益を得ることはできないか。きめ細かい工夫で何かできないのか。

(幹事)

人口の少ない地域への対策について、宮崎市や浜松市でタンクを使った給水を実施している事例がある。それらは給水区域外の地域で、水道施設から距離が離れていることを理由としている。こういった事例もあり、国では、宅配給水や移動式浄水処理装置の巡回など、これまでの水道の供給方法とは違うやり方の検討がなされているところである。我々も事例を参考にしながら、今後のあり方を検討するべきと思っているが、現時点では運搬給水等の管路以外の給水については、経済性や塩素の確保など、課題もある。豊富低廉な水を送るという意味では、現時点では管路による給水が、利用者のニーズには合致していると考えている。

一方で、今後の施設更新については、人口や水需要に合わせて、将来を見据えて過剰な施設にならないよう検討していくとともに、先程の国の事例も参考にしながら、より効率的な方法が取れないか検討していきたい。

また近隣市との連携について、現在の市域外に給水区域を広げていく場合、例えば市域間で高低差が少ない地形の地域では施設整備に多額の費用は要しないため、効率化が図れると考える。市域外の給水区域で、利用者の方が密集しているような場所に関しては、一定の収益が確保できるのではないかと考えている。一方でこれらについては、一時的な需要の確保には繋がるものの、将来的にはこれらの地域も人口減少となり、新たな施設整備による維持管理費の増大につながる恐れもある。中長期的な視点に立ち、収益性や採算性を慎重に判断していきたい。

(委員)

配水管の更新について、資料 20 ページでは、昭和 40 年から 59 年に布設された配水管が全体の 46%と示されている。また、資料 30 ページでは、企業債残高の推移が示されているが、今後、急激に増加していき令和 17 年度に、約 1,400 億円になるとのことで、現在の約 7 倍である。この急激な増加を均していくためにも、配水管の更新工事はどのように平準化を図っていくのか、更新計画を示していただきたい。それに基づいて、企業債の発行基準などの検討に進むと考える。

工事の受注業者が見つからないなど入札不調といった事情はあると思うが、配水管の更新ペースが遅いと考える。以前よりペースアップしてきているが、既に更新基準を超過して

いる管路は約 790 kmとのことであり、年間 40 kmペースで更新工事を行っても、既に基準超過した管路だけで約 20 年間かかる。配水管の更新ペースアップについて具体的な目標数値はあるか？

(幹事)

資料 27 ページに、更新基準年数を迎える配水管のグラフを示しているが、昭和 40 年代から大量に整備を行ってきた時期もあり、200 km近くの更新基準年数を迎える年度がある。

ご指摘のとおり、平準化して更新していくしかないと考えており、どのように平準化していくかであるが、これまでは年間 40 kmに更新ペースアップを行うこととし、令和 3 年度には、約 43 kmの更新を行い、その目標を達成することができた。

入札不調や技術者不足など、これまでさまざまな課題があったが、関係者と意見交換し、最近では改善傾向に向かっている。次の目標としては、年間 50 km相当の更新を行うことを考えている。この考え方についてだが、資料 27 ページの青い棒グラフで示している辺りに更新需要が少ない期間がある。これは、ポリエチレンスリーブを被覆した管を布設したことにより耐用年数が 20 年間伸びて、令和 46 年度まで延命化したことによる期間である。このグラフの谷の期間に、できる限り平準化していく必要があると考えており、40 年間で約 2,000 kmの更新基準年数を迎える管があることから、年間 50 km相当ということ考えている。この 50 km相当の更新は、現在大都市の中でも多くの都市が目標としている管路更新率 1%に近い数字となる。まずは、この年間 50 km相当の更新を目標に進めていきたい。

また、令和 46 年から更新時期を迎える黄色のグラフであるが、これについても、ポリエチレンスリーブで 20 年間耐用年数が伸びるという評価について説明したが、20 年以上耐用年数を伸ばせるのではないかということも調査を進めている。今後調査を続け、適正な更新時期を定め、令和 46 年以降の次の更新投資の山をどう平準化していくかということを検討していく。現在は年間約 50 km相当を目標に進めていく。

(委員)

企業債の発行について、個人的な考えを申し上げますと、企業債は収支の赤字を埋めるものではなく、将来世代が使用する水道管や水道施設の整備のための資金調達を行うものであり、理論上合理的な考え方である。将来にわたって使用する施設の資金調達を、今の世代が全て背負うべきではないためである。今の世代が、水道施設を使用して給水サービスを受けていることに対する料金を支払うのは当然であるが、将来のための設備更新の費用を今の料金で負担するのは、本来理論上望ましくない。世代間の負担の公平性の観点で、企業債は発行しないとイケない。

ただし、問題は更新投資の平準化ができていない状態であれば、更新投資の山が来るタイミングで企業債を大量に発行しなければならないことである。更新投資の平準化とあわせて企業債をどのように発行するかを工夫していただきたい。

(幹事)

原則として、水道事業の企業債は建設改良費を対象として、その範囲内で発行していくものである。現在は自己資金 150 億円を下回るタイミングで発行していく予定としている。

資本的収支の中では企業債償還金、収益的収支の中で、支払利息が計上されていく。これらについては、先ほど説明した企業債残高対給水収益比率が 200%を上回る令和 12 年度時点で「企業債償還金 12 億円、支払利息 12 億円」、令和 17 年度時点で「企業債償還金 25 億円、支払利息 24 億円」となり、大きく膨らんでいく見通しである。

企業債の発行は、原則として、国又は都道府県との協議を経ることで地方債を発行することができるが、健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上である場合や、公営企業の資金不足比率が経営健全化基準以上である場合等、早期是正措置として、地方債の発行に許可が必要となるケースがある。

今後、自己資金が 150 億円を下回った場合に企業債を発行していくとすれば、令和 26 年度には資金不足に陥り、令和 27 年度には資金不足比率が経営健全化基準の 20%を上回る見込みである。この時点で企業債の発行が制限される可能性がある。今後、第 3 回専門部会に向け、このような見通しも含めてシミュレーションし、部会でご議論いただきたい。

(委員)

企業債を発行すると支払利息が増えていく。加えて資料の説明の中で、減価償却費が令和 42 年度に約 200 億円となる見通しということだった。これから更新投資が増えていき、固定資産の増加に合わせて増えていくのだが、200 億円は、現在の減価償却費の約 2 倍であり、現在の給水収益は約 280 億円（令和 42 年度は約 230 億円の見通し）であり、給水収益の大半が減価償却費を賄うために消えてしまうと考えると、今の料金水準では対応できなくなってくるので、企業債の議論と併せて、料金水準がどうあるべきかご検討願いたい。

(委員)

収支、資金の見通しが厳しくなっていくことを諮問していただいたので、幅広くいろんな手段があるということは今後議論したいと思う。

(委員)

今後の議論に関して期待する方向性も含めて話したい。全国的に同じ状況にあるが、非常に難しい時期に来ている。特に平成 20 年から 30 年の間は、水道料金に対する値下げ圧力が色々な形であった。値下げを敢行する事業体もあったが、どうにか収支的に合っていた理由というのは、神戸市同様、更新を後ろ倒しすることで、ある意味先送りしてきた。今考えるべきは、水道事業や水道施設の状況が大きく変わっていく。人口が減るという需要構造もあるし、受託する民間も含めて担い手が減っていくということに対して、非常に大きな影響が出てくると思われる。

水道事業としてお金を準備しても、それが形になって結びつくか、ということに関して、今の時点では価格高騰くらいの話になっているが、そもそも担い手がいるのか、ということになる。今後 40 年 50 年の中で、どの年代をどういう風に、やりたいような水道の形に変えていくか。周りが大きく変化する中でどういう設計図を持つか、という非常に難しい時期に直面している。ある意味、長期の見通しを立てるとということには大きな意味がある。

地元企業も含めて、神戸市水道事業としてどのような投資計画があるのか。受け手の民間側から見ると、どういう準備、どういう事業量が出てきて、それを受け止めるだけの受け皿をどれだけ準備していいか、という意味で非常に大きな官民連携の手法だと思っている。今後、150 万人から 110 万人クラス、人口で言うと 3 割くらいの減少を見込まなければならないし、土木構造物を中心とした水道施設群を考えると、変えようにもそう簡単には変わるものではない。非常に足の遅いハードで、逆に大きな社会状況の変化に追随していかなければならない、という意味で非常に難しいところにきていると思う。神戸市の人口ビジョンの数字を使っているが、どのように読み解くか、ということ自体も非常に難しいことがある。

財政的な面で見ると、人口推計の下振れはリスク側である。一方でハード、施設の容量的に見ると、人口が上振れするほうが逆にリスク側になる。要するに予定通り減らしていったら、そもそも人口がそこまで減らなかったら、施設容量に足りない。ビジョンにあった安定給水がリスクに寄っていくことになる。この数字を上振れ側に見るのか、下振れ側に見るのか、それをどういう立場で見るとによって、全く数字の意味合いが変わってくる。そういう難しさの中で、今後の議論が進むものと理解している。

(幹事)

人口が 150 万人から 111 万人に下がっていく中で、経営の観点で見ると下振れ、上振れの影響、施設規模的の観点で見ると下振れ、上振れの影響、についてまことに指摘のとおりと考える。我々も多様な見方をするよう心掛けており、今回は 40 年先ということの上振れ、下振れする可能性は非常に高い。一方、今時点と、5 年後では状況が変わっている可能性もあり、色々なパターンでしっかりと考えていきたい。施設配置等、受水も含めた水源も含めて、多様な観点から見ていきたいと考えている。

(委員)

参考資料中、自己水源量、受水量の構成割合を見ると、神戸市水道事業がいかに大都市の中で特異な形式をとっているかが分かる。自己水源量が非常に少ない。このような形式は、全国の政令指定都市クラスの中でも、神戸市、さいたま市、堺市くらいである。神戸市水道を考えると、どうしても神戸市水道事業の財政や施設だけではなく、用水供給との関係を連結で見ると必要がある。

水量的には県営水道は非常に少ないが、地域的に県営水道に依存し、水量が少ないからと言って何かで代替できる形ではないというエリアが、神戸市の広いエリアの中にはあると

思う。需要が3割減っていく中で、将来的にもう少し細かい地域ごとに、どこがどういう形で融通できて、どこがどういうものに頼らざるを得ないか、という地理的な配置とか施設の配置、容量をセットで考えていく必要がある。極端な話、人口が3割減るのだから、県営水道はいらぬ、となるはずがない。それを前提にどのように議論を進めていくかだと考える。

将来投資の話をしているが、今150万人の人口を支えつつ、将来的には減るであろうことに対して、現行の施設の容量問題だけではなく、どこに配水池を持つのか、どこに基幹管路を持つのか、という水道施設の配置そのものも、3割も水量が変われば今の構成そのままの減量化ではないはず。社会保障人口問題研究所の将来推計の中にも最低限区ごとの人口推計の予測も出ているし、神戸市の基準でどこまで細かく持っているかは分からないが、今後の需要が減少していく中身が、どのような状況で減っていくのか。一様に減っていく形ではないことに対して、施設の複雑な配水池や管路の配置をどう考えるか。

今は単純に何%などの議論になっているが、当面はそれで良いとしても、最終的に30年、50年経ったときに、今やっていることがちゃんと将来投資になっているような施設計画とセットで議論できれば、将来に向けて、良いものになるのではないかと思っている。もし手元に全経費における受水費の比率が今あれば紹介いただきたい。なければ、次回以降お示しいただきたい。

(幹事)

阪神水道企業団との連結については、どういった資料をお示しするか検討したい。企業団とは施設配置も含めて、担当課長会や最適化研究会という会議で、企業団構成市と企業団でどういった施設整備、更新を行っていくべきかということは検討している。個々で検討しているというより、全体として検討しているものである。トンネルや、我々の浄水場などは双方で見ないといけない。どういった資料が分かりやすくなるか検討した上で提示したい。

受水費の比率については、今手許にないので次回改めてお示しする。区ごと人口推計に合わせての施設配置というお話だったが、こちらも検討はしており、第2回専門部会で説明させていただきたい。

(委員)

大阪の場合は効率化で乗り切ろうとして、統合などして事業の広域化をしている。神戸の場合は地域という言葉が今日のキーポイントかと思っているが、山側や様々な地域差があり、その地域の特性や特徴を、地理的な特徴、人口的な特徴も含めて、色々な情報マップを重ね合わせてフィルターをかけ、より精度を高くした情報できめ細かく見て判断していかなければならないと感じた。隣の市とのボーダーラインの部分では緩やかな連携ができれば事業にとって望ましいと思う。

(幹事)

ご指摘のとおり、神戸の地形的な話で、全市だけでなく、エリアごとにいう点は重視している。第2回の専門部会で投資に関して、全市に加え、エリアに関しても、資料をしっかりと精査して提示したい。

(委員)

神戸市民、ユーザーの一人として、自分たちの暮らしが、水の安定供給と生活インフラを確保したいというのが市民の願いでもあるし、神戸市の水道ビジョンや、私たちが話し合っ
て参加しているのも、根底はそこにあると思っている。その上で財政的なものを確保しなければいけないということがある。

次世代のための企業債の発行については、そのような理論に対して、市民も納得、理解をされると思う。しっかりと説明を市民に対して公開していくことが必要だと考える。資金を確保して全体的なものとして見なければならぬと思うが、資金をどのように使っていくかは、全体と地域両方を見ていかなければならぬ。どの部分にどのように効率よく使っていくか、投資の順番であるとか、使い方などを細かく検討していくことがこの委員会ではないかと思う。

神戸市は地理情報も防災や福祉という観点で使用しているということも記事で読んだ。水道事業でも、地理情報をうまく資料の一つとして使い特性を炙り出していくことが、事業の展開のポイントになってくるのではないか。

(委員)

これまで阪神水道企業団との関係がよくわからなかったが、今日の説明で連携して活動していることがわかった。受水費と受水量について、複数年単位で定めており、期間中は同じ量を受水しなければならないとのことだが、年々使用量が減っていくのであればすごく無駄なのではないかと以前質問した。その時は、年々変動させることは現状難しいとの回答をいただいたが、企業団から受水している量と我々が使っている量の差が年々開いているし、これからも大きく差が出てくる。最初から受ける量を減らしていくことなどはできないのか、というのが率直な疑問としてある。

(幹事)

我々にとって阪神水道企業団からの受水は大きくコストがかかっているが、非常に重要である。企業団は、構成市の希望にもとづき水源開発に投資しており、構成市側の水需要が減っていくからといって、開発にかかってきた経費、投資してきた経費があるため、すぐに下げることは難しいという状況であった。そんな中、令和2年度に企業団と構成市の受水費の制度を見直し、一律に決まっていた費用を固定費と変動費という2部制に分け、実際にかかった水量分だけを支払う変動費という要素を取り入れたところである。

一方で、今後、神戸だけでなく他の構成市も含め、水需要はさらに減っていく見込みであり、企業団の施設をダウンサイジングしていくことに関して、企業団も構成市も認識している。お互いが、コストをどのように下げることができるか議論をしているところであり、今後も将来を見据えて検討していきたい。

(委員)

根の深い問題を抱えていると感じる。企業経営の立場から言わせてもらおうと、横の連携の話も出ていたが、明石市などを含めた兵庫県全体で考えることはできないのか。兵庫県から水を買っているのであれば、兵庫県全体の水道局とすれば何とかできるのではないかと。神戸市だけではどうにもならないと言うのであれば、他と合併のようなことも考えなければならぬのではないかと。減価償却費で約 100 億計上しているが、かつて行った設備投資に関する費用なので、キャッシュは示されていない。今まで蓄積してきた資金を切り崩して水道管の更新を行っていくとのことだが、キャッシュフローの数字が見えにくいと感じた。

(幹事)

阪神水道企業団、兵庫県、他都市、企業団に加入する明石市など、横との連携についてだが、水道事業は水道法に基づいて事業を運営しており、基本的には、市町村経営の原則で運営し、各地域それぞれで経緯がある。水道を営む際に重要なのが水源であり、神戸市の場合、まずは神戸市内で水源確保を考えたが、それだけでは足りないということで、他の市と連携し、全国に先駆けて広域連携した事例と言える阪神水道企業団を昭和 10 年代に立ち上げ、淀川に水源を求めた。

連携している自治体もあれば、その自治体のみで完結しているところもある。明石市では、自らの水源と兵庫県営水道の水源で運営しているが、明石市の水源の水質が悪化してきたことで、さらなる設備投資と県営水道からの水量を増量するか、神戸市施設を経由して企業団から水を新たに買うかという検討がなされ、結果、自らの水源を一部やめて、県営水道からの水量増と新たに企業団から受水するという事になった。

まさに地域の実情にあわせて色々なパターンがある。完結しているようで、連携できる部分は連携してきている。ただ、将来を見据えると、他の市との連携は重要になってくるので、しっかり考えていきたい。

(委員)

配水管の更新は当然必要ではあるが、更新に当たっては、人口、需要の多い所を優先的に行っていかないと、さまざまな事故が起こる可能性がある。企業債について、資金が不足していくことは間違いない。他にも料金を見直す、施設更新の方法を見直していくなども考えていく必要があると感じる。

(幹事)

配水管の更新について、耐用年数を超えたものが残っている中で、どこを優先的に更新するかという優先順位については検討を進めているところである。市民生活、社会への影響の大きいところを優先にと考えている。今後さらに多くの更新時期を迎える中で、大口径の管路を優先的に更新していくなど検討している。大口径管路に関しては、配水池との関係や給水エリアの変更、バックアップなど、長期的に計画を立てながら、優先的に更新すべく計画を立てているところである。

(委員)

水道というのは、蛇口をひねったら簡単に水が出るという感覚だったが、一般市民にも危機感というものを知らせた方が、節約など色々な面で考えるようになるのではないか。研修会などで、なぜ水道代が安くないのか、という質問を受けたことがある。平地の多い大阪と比べ、神戸は高低差がある土地であるため費用が多くかかるということを知り、他の方にそれを伝えると納得され、水道代を安くして、という言葉もなくなった。市民にも検針票などを利用して、色々情勢をお知らせすることで理解をいただけたと思う。

(幹事)

市民の方に知っていただくというのは非常に大切なことである。大阪との違い、料金がなぜ違うかなど、市民の方にご理解いただくよう努めたい。ご提案いただいた検針票の裏面、他にもホームページを充実させるなどの方法でしっかり伝えていきたい。

(部会長)

出席した委員全員から専門的な見地、市民としての立場からご意見をいただいた。他になれば、第1回専門部会は終了としたい。